

# 松禪寺報

## 第 97 号

<https://syozen.com>
<https://www.facebook.com/syozenji>

発行日 令和 4 年 2 月 25 日

石室山 松禪寺

住職 高橋 乾峰

〒 668-0363

兵庫県豊岡市但東町栗尾 469

電話 0796-55-0034

FAX 0796-55-0066

Mail kenpou@syozen.com

### 涅槃会

身を端し、  
言葉を正し、  
意を誠に

2月15日はお釈迦様が80歳で亡くなられた日、涅槃会です。涅槃とは「吹き消す」という意味で、煩惱や妄想が無くなった状態を示すそうです。お釈迦さまが亡くなるかもしれないと集まった多くの弟子たちの前で、お釈迦様は最後の説法に臨まれます。そのお釈迦様の最期の言葉といわれる『遺教経』の一節に「教えの要は心を修むるにあり。ひたすら欲をおさえて己に克たんとつとむべし、身を正し、言葉を正し、心を誠にし、常に無常の理を忘るることなかれ。」と説かれていきます。最愛の家族を亡くした通夜の席では、必ずお伝えする一説です。この世の万物はとどまることなく変化し、世は無常であることを認識しつつも、情報があふれ錯綜する世の中において、煩惱に振り回される自分がいます。その自分自身に打ち克ち、身と心を正して嘘



▲涅槃図（松禪寺所蔵）

偽りのない心になさいと、お釈迦様は説かれました。涅槃会に限らずさまざまな仏教行事は、身を正し、言葉を正し、心を誠にするための絶好の機会です。自身をリセットするチャンスが、いくつも用意されているわけです。臨済宗妙心寺派では

「生活信条」の第一に、「一日一度は静かに坐って身と呼吸と心を調えましょう」と教えます。その最適な場所、皆さんのお家にある仏壇がある部屋ではないでしょうか。『懺悔文』というお経にも「従身口意之所生一切我今皆懺悔」と書かれています。「身、口、意によつて生ずるところのもの、すべて我いま皆懺悔し奉る」と悔い改めなさいと身口意を懺悔していくことの大切さを説いています。

新型コロナウイルス感染症で2年以上にわたりさまざまな制限が加えられています。これは、私たち人類に対しての「浮かれるな」という忠告かもしれません。自分を見つめなおし、他人を思いやり、今この時間を大切にし、手を合わす感謝の気持ちを忘れぬために。ご用心、ご用心を。

# 令和 4 年度松禪寺花園会の予算等決まる

## 今年度も松禪寺の護持運営にご協力ください

松禪寺花園会の予算決算などを協議する総代会を 1 月 22 日（土）の午前 9 時より開催、

続いて承認可決を得るための評議員総会を 1 月 30 日（日）午前 10 時より開催しました。総

会には参与（住職）、総代 6 人、評議員 14

人が出席しました。

会議に先立ち本堂において、お釈迦さまの入滅を追慕する涅槃会を営み、本堂西側に掲げた涅槃図の前で、出席者全員が焼香しました。これは、松禪寺が所有する大きな涅槃図を間近に見ていただく、絶好の機会となっています。

総会では令和 3 年度の事業報告と通常会計決算報告、特別会計決算報告、祠堂金積立金の報告、霊園会計決算報告を行い、すべて承認可決されました。続いて令和 4 年度の事業計画と通常会計予算を提案しました。今年度は新たに鐘楼屋根の葺替え工事を提案いたしました。葺替え工事着工は承認されましたが、この臨時費勧募について、当初 5 月に一括徴収を提案しましたが、年 2 回に分けて徴収してほしいとの意見があり、

賛成多数で 2 月と 9 月に分けて徴収することで承認可決されました。

また、今年も境内掃除を 5 月 22 日と 7 月 31 日のいずれも日曜日の午前 8 時から約 2 時間にわたり、草刈りや掃き掃除などの作業を行っていただく予定です。5 月は、上山根、下山根、貝田、平田、中路、宮本、榎谷。7 月は、清滝、本城、柴地、大貝、佐田、石原、久畑で、それぞれ評議員と協力者約 1 名を予定しています。万一の事故に備えて保険にも加入します。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期していた大本山妙心寺団体参拝ですが、秋に実施できればと考えていますが、現時点では未定です。

通常会計予算は、昨年度の執行状況を鑑みて予算編成しています。昨年と大きく変わる項目はありませんが、護持会費の納入について何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、この評議員総会で承認可決いただきました資料等につきましては、檀信徒向けに別途配布いたします「松禪寺花園会資料」をご参照ください。

### 令和 4 年度

#### 松禪寺花園会役員（敬称略）

参与 高橋 乾峰（住職）

会長 柴田 巧（栗尾）



▲評議員総会＝1 月 30 日、松禪寺本堂

# 鐘楼屋根葺替え工事に伴う 臨時費勧募のお願い

ご理解ご協力を何卒よろしくお願いいたします



松禪寺の梵鐘はかつて戦争へ供出し無くなっていました。檀信徒をはじめ多くの人々の協力により、昭和28年に新たに鑄造し鐘楼（かねつき堂）を再建し、以後寺院儀式等の合図や時を知らせてきました。しかし、70年近くの年月を経て、屋根瓦の歪みや、特に積雪時期にはズレ落ちる恐れも出てまいりました。そこで、総代会で令和4年度において屋根瓦の葺き替え工事を計画し、先の評議員総会において承認決議されました。つきましては、特別会計の資金も潤沢とはいえないため、臨時費徴収をお願いする次第でございます。何かと出費ご多端の当今ではございますが、格別なる思い召しをもつてご芳志を賜りたく、何卒ご協力懇願申し上げます。なお、花園会賛助会員の皆様にも一口5千円のご協力をお願いいたします。

て承認決議されました。

計画し、先の評議員総会において承認決議されました。

つきましては、特別会計の資金も潤沢とはいえないため、臨時費徴収をお願いする次第でございます。

何かと出費ご多端の当今ではございますが、格別なる思い召しをもつてご芳志を賜りたく、何卒ご協力懇願申し上げます。

なお、花園会賛助会員の皆様にも一口5千円のご協力をお願いいたします。

なお、花園会賛助会員の皆様にも一口5千円のご協力をお願いいたします。

副会長 福田 春彦（平田）  
総代・会計 渡辺 富夫（本城）  
総代 浅田 鑑三（久畑）  
総代 中島 義高（佐田）  
総代 榎本 新二（佐々木）  
評議員 山下 信男（清滝）  
評議員 森岡 保徳（本城）  
評議員 森下 秀夫（柴地）  
評議員 西垣 有朋（上山根）  
評議員 武田 重教（下山根）

評議員 松本 清規（貝田）  
評議員 横谷 富雄（大貝）  
評議員 三浦 三郎（佐田）  
評議員 堂本 昌彌（石原）  
評議員 藤田 久美子（久畑）  
評議員 福田 達也（平田）  
評議員 久世 善樹（佐々木）  
評議員 榎本 好道（宮本）  
評議員 榎本 明（榎谷）

以上

## 銘 曰

戦争に召し出した鐘を再び鑄造し、新たに堂を建て、厳かに境内に整った。大きな鐘の音は夜明けを告げ、普く世間に貫く。その音は無明の夢を破り、煩悩の夢を覚ます。「虫出しの雷」、梵鐘の音は遠くまで伝わり、夜明けに戒め、夕に誓い、天下は平穏無事である。気候は穏やかにいつまでも続くであらう。永く国土に響き渡り、あらゆる生き物に命が宿るように、私たちも共に助け合い生きていこう。（和田山町・瑞泉寺 英山禪師謹誌）



あろう。永く国土に響き渡り、あらゆる生き物に命が宿るように、私たちも共に助け合い生きていこう。（和田山町・瑞泉寺 英山禪師謹誌）

◆見積額 2百3万5千3百30円（藤田建設）

◆臨時費内容

平均割 一軒あたり1万4千円

戸等割 一戸あたり7千円

◆徴収時期 令和4年2月（50%）

令和4年9月（50%）

◆施工時期 令和4年5月予定

以上、よろしくお願い申し上げます。

## 春彼岸会と「お話」のご案内

松禪寺春彼岸会と「活動紹介」を下記のとおり開催いたします。マスク着用などそれぞれ感染防止対策を行って、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【ご案内】

とき 3月21日（月／春分の日）

「彼岸先祖供養」厳修

時間 午前 10 時執行

場所 松禪寺本堂

活動紹介「地域おこし協力隊」



時 間 午前 10 時 30 分開会

場 所 松禪寺本堂

話し手 森本莉永さん（栗尾在住）

※食事はありません。

※参拝者には御供えのお菓子を進呈します。

通常会費を平均化した場合の比較（平均額13,800円とした場合）

| 戸等  | 軒数 | 現年間会費   | 平均化想定額  | 差額      |
|-----|----|---------|---------|---------|
| 2   | 25 | 20,500円 | 13,800円 | △ 6,700 |
| 1.5 | 3  | 15,500円 | 13,800円 | △ 1,700 |
| 1.3 | 6  | 13,500円 | 13,800円 | △ 300   |
| 1.2 | 12 | 12,500円 | 13,800円 | 1,300   |
| 1   | 36 | 10,500円 | 13,800円 | 3,300   |
| 0.8 | 6  | 8,500円  | 13,800円 | 5,300   |
| 0.5 | 1  | 5,500円  | 13,800円 | 8,300   |

## 通常会費額の平均化求める声について

先の評議員総会において、通常会費額の根拠となる「戸等」を廃止して全額平均化する意見がありました。過去には総代会でも議論がありました。「戸等」は、戒名の位階や財産の多寡によって戸を上下に等級化したものです。最大が院号の 2 戸で、以下 1・5 戸、1・3 戸、1・2 戸、1 戸、〇・8 戸、〇・5 戸となっています。なお、院号は 2 戸ですが、それ以外は厳密に位階で戸等が決まっているわけではありません。評議員総会では、平均化する

ことに反対の意見もありました。

令和 4 年度予算の徴収金総額は、1 百 2 万 2 千 4 百 5 十 円です。現在の花園会員は 89 軒ですので、これを平均化すると 1 軒当たり 1 万 3 千 7 百 5 8 円になります。仮に 1 軒当たり 1 万 3 千 8 0 0 円とすると、院号は 6 千 7 0 0 円の減額、その他は左表のとおりになります。

戸等を根拠とした会費額の決定は、今の時代に合ったものではないという意見への同意も多いですが、即決するのではなく総代会では慎重に協議を続けていきたいと考えています。ぜひ皆さんも思いがあらましたら、ぜひ、

住職や総代に伝えてください。よろしくお願いいたします。



仏様の缶バッジ  
作りました

本尊・延命地藏菩薩像と薬師如来像の缶バッジを作りました。直径 32 ミリ。ご希望の方に無料で差し上げます。住職までご連絡願います。

## 令和 4 年度会費（前期分）

納入にご協力ください

令和 4 年度の松禪寺花園会予算の承認可決に伴い、通常会費（前期分）、賛助会費（年間分）の納入をお願いいたします。2 月末に各評議員さんより納入依頼がありますので、何卒よろしくご協力ください。遠方の会員さんには、郵送によってご依頼いたします。

なお、本年は鐘楼屋根葺き替え工事に伴う臨時費の徴収もありますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

松禪寺の護持は、護持と発展を願う檀信徒皆さま方の護持会費で運営されております。これは、今は亡き皆さま方のご先祖様と共にひたすら仏道に精進する当寺院には欠かすことのできない血脈であることは言うまでもありません。何卒よろしくお願いいたします。